

国際関係学部学生・国際関係研究科院生のみなさんへ

学部長（兼研究科長）選挙 拒否投票のお知らせ

2012年度は学部長交代の時期に当たるため、今秋に学部長選挙を行ないません。学生のみなさんは、あらかじめ選出された3人の候補者に対して、拒否投票を行なうことができます。以下をよく読み、拒否投票を行なってください。

<拒否投票詳細>

1 回 生：10月22日（月）/10月25日（木）

基礎演習/Introductory Seminar 終わりにそのまま教室で行ないます。

上記日程に投票できなかった際はピロティでの投票も可能です。

2 回生以上/大学院生：10月23日（火）～10月29日（月）（土・日除く）

12:15～13:00 / 16:15～16:45

恒心館1階ピロティ（玄関ホール）にて

投票に際しては学生証を提示してください。

<学部長拒否投票に当たって>

1. 学部長選挙の意義

学部長（研究科長を兼務）は、学部・研究科の運営に関する責任者であり、教授会の主宰者として大学の自治、学問の自由の具体化等のために活動すべき責務を負っています。特に学校法人立命館においては、学部長は理事として大学の基本的な政策の形成に責任を有しています。

学部長の選挙は、民主的な大学運営のために重要な意味を有しており、その選挙にあたって大学の重要な構成員である学生が、拒否投票制度を通じて積極的に参加することが望まれます。

2．学部長選挙の方法

(1) 任期

学部長の任期は3年間です。当該学部・研究科の専任の教員が被選挙資格を有し、再任は妨げられませんが、3期連続して重任することはできません。

(2) 選出手続き

候補者の選出

学部・研究科を構成する教員および職員の直接選挙により、3名の候補者が選出されます。この選挙の事務は、教員より2名、職員より1名からなる3名の学部長候補者選挙管理委員会が行います。

拒否投票

次に、3名の候補者について、全学生が直接無記名投票により拒否投票を行います。この投票の事務は、拒否投票管理委員会が行い、この委員会は、の選挙管理委員3名に加えて、新たに選出される学生2名、大学院生1名、合計6名により構成されます。

拒否投票の結果

全学生の参加により行われた拒否投票の結果は公示され、有権者総数（在学生）の過半数の拒否投票のあった候補者は、その資格を失うこととなります。

学部長の選挙

拒否投票の手続きを経て確定した候補者の中から、教授会において学部長を選出します。

3．選挙実施の細目

選挙実施の細目については、学部長候補者選挙管理委員会および拒否投票管理委員会がそれぞれの事務について決定し、これを公示して執行します。

4．学部長選挙の日程

次期学部長候補者3名は、10月16日（火）に選出され、翌17日に公示されます。なお、3名の学部長候補者に対する拒否投票は、10月23日（火）から10月29日（月）までの間実施されます。